

令和4年土幌町議会第3回臨時会

1 議事日程 令和4年2月17日(木曜日) 午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

(諸般の報告)

日程番号3 会議案第1号「土幌町長職務代理者 土幌町副町長の退職の期日に関する同意について」

2 出席議員

2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵	6番 清水 秀雄
7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢	10番 森本 真隆
11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一	

3 欠席議員

1番 加藤 宏一

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

教育長	土屋 仁志	代表監査委員	佐藤 宣光
-----	-------	--------	-------

5 土幌町長職務代理者の委任を受けて出席した者

副町長	高木 康弘	総務企画課長	亀野 倫生
会計管理者	上野 清子	町民課長	藤内 和三
保健福祉課長	藤村 延	健康介護担当課長	三島 裕子
産業振興課長	西野 孝典	建設課長	田中 敏博
建設課施設担当課長	上山 英樹	子ども課長	角田 淳二
特老施設長	齋藤 英雄	病院事務長	増田 達也
消防課長	土屋 政勝		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	若原 裕
------	------

8 職務のため出席した者

事務局長	佐藤 慶岩	総務係長	猪狩 賢明
------	-------	------	-------

9 会議録

	秋間議長	<p>ただいまの出席議員は11名です。</p> <p>なお、1番、加藤宏一議員は所用のため欠席届が提出されております。</p> <p>定足数に達していますので、これから令和4年第3回土幌町議会臨時会を開会します。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、大野明議員及び12番、矢坂賢哉議員を指名します。</p>
1		<p>日程第2、会期の決定を議題とします。</p> <p>お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって会期は本日1日間に決定しました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主なできごとについては、お手元に配付した事務報告のとおりです。</p> <p>これで諸般の報告を終わります。</p>
2		<p>日程第3、会議案第1号「土幌町長職務代理者 土幌町副町長の退職の期日に関する同意について」を議題とします。</p> <p>本件につきましては、お手元に配布しております文書のとおり、土幌町長職務代理者 土幌町副町長 高木康弘氏から退職の申し出があったことによるものです。</p> <p>「退職願」を朗読し、提案理由の説明を求めます。事務局長。</p>
3	佐藤事務局長	<p>会議案第1号「土幌町長職務代理者 土幌町副町長の退職の期日に関する同意について」朗読し、ご説明いたします。</p> <p>退職願 私儀</p> <p>このたび、一身上の都合により、誠に勝手ながら、来る2月17日をもって、退職いたしたく、ここにお願い申し上げます。</p> <p>令和4年2月15日</p> <p>土幌町長職務代理者 土幌町副町長 高木 康弘</p> <p>土幌町議会議長 秋間 紘一</p> <p>説明資料をご覧ください。</p> <p>地方自治法第165条には、第1項に「普通地方公共団体の長の職務を代理する副市町村長の退職」に関して、第2項に「第1項の規定を除く場合の副市町村長の退職」に関して定めがあります。</p> <p>本会議案第1号は、第1項の規定に該当いたしますので、「普通地方</p>

公共団体の長の職務を代理する副市町村長は、退職しようとするときは、その退職しようとする日、前20日までに、議会の議長に申し出なければならない。ただし、議会の承認を得たときは、その期日前に退職することができる」と定められております。

このたびの退職願は、2月15日付の提出でありますので、3月6日以降となる退職期日を2月17日付に短縮するものです。

以上で会議案第1号の説明を終わります。

高木町長職務代理者の退場を求めます。

(高木町長職務代理者 退場)

質疑、討論を省略し、これから会議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

高木町長職務代理者の入場を認めます。

(高木町長職務代理者 入場)

次に、本日付をもって退職されます、高木康弘町長職務代理者からご挨拶をいただきたいと存じます。

高木康弘町長職務代理者、登壇願います。

ただ今、退職の同意をいただきました。私は、令和2年3月12日に小林町長から副町長の推挙を受け、ご同意をいただき、同年4月以来1年10ヶ月あまり、小林町長の補佐役として、小林町長の6期目のテーマとして掲げておりました「開町100年、活力ある町、豊かな町・しほろ創生」を念頭に仕事に取り組んで参りました。

この間、秋間議長を始めとする議員の皆様には、様々な場面でご指導、ご支援を賜りましたことに深くお礼を申し上げます。

令和4年第1回定例会を控え、本日をもって退職することは議会の皆様始め職員に対しましても、大変に申し訳なく思っているところではありますが、この度自分が決断した道に向かって、努力をしていく所存でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本町は、昨年開町100周年を迎えました。次の100年に向けて「真に豊かな農村しほろ」を築き、土幌町の更なる発展をご祈念し、極めて簡単ではありますが、退職にあたってのご挨拶とさせていただきます。

職員としての35年間を併せまして、37年間大変お世話になりました。

高木康弘氏は、昭和60年4月に土幌町に奉職され、令和2年4月に故小林康雄町長の補佐役として副町長に就任、本年1月27日からは土幌町長職務代理者として37年の長きにわたり、土幌町の発展にご尽力されました。

皆様、ご起立願います。

高木氏の今後のご健康とご多幸を祈念いたしまして、皆様の拍手によ

秋間議長

町長職務
代理者
高木
副町長

秋間議長

り敬意を表したいと存じます。

(拍 手)

着席ください。

これで本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第3回土幌町議会臨時会を閉じます。

議場内の皆様、ご起立願います。

佐 藤
事務局長
秋間議長

ご苦勞様でした。

(午前10時09分)